安威川ダム　第70回岩盤判定会議　議事要旨

日　　時：令和元年7月30日（火）　１４：００～１６：００
場　　所：安威川ダムJV事務所　会議室
出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり
資　　料：第70回 岩盤判定会議資料 (別冊資料含む)
検査対象：＜地盤検査＞
　　ロック敷き 右岸上流部　　：非 No.0+2～非 No.1+10.5
　　非常用洪水吐導流部　　：①No.2+12～No.6+13、DC+55～DC+125
　　②No.6+13～No.8+6、DC+21～DC+55

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（ロック敷き右岸上流部）
・指摘箇所の浮石や表土等は掘削除去すること。また、No.3+12、DC-102 付近、F-F 断層部および No.5+10、DC-70 付近、F-14 断層部の周辺部より盛り上がった箇所は、弱部に応力が集中しないように、掘り込む形で掘削すること。
・指摘した凹部箇所および亀裂箇所は細粒ロック材を使用して、丁寧に盛立を行うこと。
・全般的に風化作用を受けやすい岩盤であるため、風化した部分は盛立前に改めて清掃を行うこと。
（非常用洪水吐導流部）
・指摘箇所の浮き石および弱部箇所等は、掘削除去すること。また、オーバーハング箇所については掘削除去してコンクリート打設ができる形状に整形すること。

概　　要

〇前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項
・特になし。

〇資料に関する指摘事項
・今回受験箇所となっている非常用洪水吐き導流部において、一部非常用洪水吐き基礎ではなくロック敷き等の箇所も含まれている。非常用洪水吐き基礎部とその他の部分では求める設計上の条件や対応等も異なるので、明確に分けておく必要がある。

〇現場における指摘・是正事項
（ロック敷き右岸上流部）
・No.2+１２、ＤＣ-125 付近で一部土砂が堆積していたため盛立前に掘削除去すること。
・No.3+4、DC-112 付近においてオーバーハング箇所が見受けられた。オーバーハング箇所すべてを撤去すると、上位標高部への影響が大きいため、鋭角部については除

去した上で、細粒ロック材を使用してランマ等を用いて丁寧に盛立を行うこと。

・No.3+12、DC-102 付近、F-F 断層部および No.5+10、DC-70 付近、F-14 断層部の周辺部より盛り上がった箇所は、弱部に応力が集中しないように、掘り込む形で掘削すること。

・No.3+18、DC-100 付近、浮石があるので掘削除去すること。

・No.5+18、DC-62 付近、法面上部の凹部については、モルタルで充填するか、掘削し盛立ができる形状に整形すること。また、同箇所法面低部にある浮いた岩塊は掘削除去すること。

・No.8+2、DC-35 付近、F-7 断層下流側の亀裂については、細粒ロック材を使用して盛立を行うこと。

・全般的に風化作用を受けやすい岩盤であるため、風化した部分は盛立前に改めて清掃を行うこと。

（非常用洪水吐導流部）

・B3-R ブロック、非 No.0+11、CL-17 付近において浮石が見られたため除去すること。

・B4-R ブロック、F-N 断層部に弱部箇所が見られたため、掘削除去すること。非 No.0+18、CL-16 付近のＶカット状に掘削している部分については、オーバーハング箇所が見られたため、掘削除去してコンクリート打設ができる形状に整形すること。

・B３-Ｃブロック、非 No.0+7、CL+7 付近の F-N 断層のＶカット状に掘削している部分については、オーバーハング箇所が見られたため、掘削除去してコンクリート打設ができる形状に整形すること。

・B5-Ｃブロック、非 No.1+4、CL+7 付近の割れ目沿いに深掘れしている箇所や F-N 断層沿いにＶカットしている箇所においては、コンクリートの充填・締固めがきちんとできるように、また応力上の弱点とならないように打設リフトについて検討すること。

〇その他の意見

・非常用洪水吐き導流部の受験箇所に含まれていたロック敷き等の盛立時期は工事終盤期になると思われる。ロック敷きなので吹付等の保護は特段不要と思われるが、盛立に当たっては、監督行為として、今回の検査時の状況と変わっていないことを確認すること。

＜地盤検査官のコメント＞

前回の指摘事項については、写真等により是正状況の確認ができた。

また、本日検査したロック敷き右岸上流部、非常用洪水吐導流部 2 か所については、所定の岩盤であることを確認した。

検査にて指摘した内容は、適切に対応すること。